

2023年8月吉日

特定非営利活動法人消費者支援機構福岡
理事長 平田 広志 殿

PayPay ドームリレーマラソン 2023 大会事務局

回答書

拝啓、時下ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

貴機構から受領しました2023年7月20日付け「PayPay ドームリレーマラソン 2023 申込関係書類の開示等のお願い」につきまして、下記のとおり回答いたします。

敬具

記

1. ご依頼事項（申込規約についての対応）について

貴機構から受領しました2019年7月26日付け「申入書」の申入れの趣旨(1)～(3)につきまして、以下のとおり対応いたしました。

(1) 申入れの趣旨(1)

貴機構の申入れのとおり、申込規約第1項の「過剰入金・重複入金の返金」部分を削除し、「1. 自己都合による申し込み後の種目変更、キャンセルによる返金に応じられないことを了承します。」としました。

なお、第1項につきましては、本年8月29日に上記のとおり全て変更いたしました。

(2) 申入れの趣旨(2)

貴機構の申入れを踏まえ、以下のように変更しております。

「2. 地震・風水害・降雪・事件・事故・疾病等による開催縮小・中止についてはその都度主催者の判断に従います。その際の参加料については必要経費等を差し引き、残額がある場合は返金すること、開催の有無・参加料返金に関する事項等の通知方法は主催者が適宜の方法で行うことを了承します。」

(3) 申入れの趣旨 (3)

貴機構の申入れを踏まえ、以下のように変更しております。

「6. 大会開催中の事故、紛失、傷病等に関しては、主催者に故意または過失がある場合を除き、主催者は責任を負わず、主催者に対する損害賠償請求を行わないことを了承します。主催者が損害賠償責任を負う場合であっても、主催者に故意または重過失がある場合を除き、その賠償は主催者側が加入した保険の内容の範囲内であることを了承します。」

以上

申込規約

※参加者は下記の申込規約に必ず同意の上、お申し込みください。

1. 自己都合による申し込み後の種目変更、キャンセルによる返金に応じられないことを了承します。
2. 地震・風水害・降雪・事件・事故・疾病等による開催縮小・中止についてはその都度主催者の判断に従います。その際の参加料については必要経費等を差し引き、残額がある場合は返金すること、開催の有無・参加料返金に関する事項等の通知方法は主催者が適宜の方法で行うことを了承します。
3. 心疾患・疫病等なく、健康に留意し、十分なトレーニングをして大会に臨みます。傷病、事故、紛失等に対し、自己の責任において大会に参加します。
4. 大会開催中に主催者より競技続行に支障があると判断された場合、主催者の競技中止の指示に直ちに従います。
5. 大会開催中に傷病が発生した場合、応急手当を受けることに異議ありません。その方法、経過等について、主催者への責任を問いません。
6. 大会開催中の事故、紛失、傷病当に関しては、主催者に故意または過失がある場合を除き、主催者は責任を負わず、主催者に対する損害賠償請求を行わないことを了承します。主催者が損害賠償責任を負う場合であっても、主催者に故意または重過失がある場合を除き、その賠償は主催者側が加入した保険の内容の範囲内であることを了承します。
7. 家族、親族、保護者（参加者が未成年の場合）、またはチームメンバー（代表者エントリーの場合）は、本大会への参加を承諾しています。
8. 年齢・性別等の虚偽申告、申込者本人以外の出場（代理出走）はいたしません。また、申込者・参加者が暴力団・暴力団関係企業・総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員ではありません。
9. 大会の映像・写真・記事・記録等（氏名・年齢・性別・記録・肖像等の個人情報）が新聞・テレビ・雑誌・インターネット・パンフレット等に報道・掲載・利用されること、及びその掲載権・利用権が主催者に属することを承諾します。
10. 上記の申込規約の他、主催者が別途定める規約・ルール等に則ります。